

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札（総合評価落札方式）を採用します。
本公示に関する照会は調達部（Tel: 03-5226-6607）あてにお願いします。

注）本公示に係る入札説明書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報＞お知らせ＞「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」

（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2016年 4月13日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役 理事

【1. 技術提案書等提出の資格】

以下の技術提案書等提出の資格には十分ご注意ください。

技術提案書等提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成28・29・30年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。

資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、技術提案書等提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、技術提案書等提出の資格がありません。
具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・技術提案書等の提出締切日が資格停止期間中の場合、技術提案書等を無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、技術提案書等の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、技術提案書等を受付けます。
- ・入札会以前に資格停止期間が始まる案件の技術提案書等は無効とします。

【2. 入札説明書等の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、上記1. に示す入札説明書提出の有資格者のみに限定します。

平成28・29・30年度全省庁統一資格を有している場合は、入札説明書等の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成28・29・30年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、入札説明書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、技術提案書等を提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、技術提案書等の提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、技術提案書等の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>

また、下記(1)に該当する場合は下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html

(1) 公表の対象となる契約相手方(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ. 契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 160163

国名：ソロモン 担当：地球環境部

案件名：住民の生計向上を通じた持続的森林資源管理プロジェクト 詳細計画策定調査（一般競争入札（総合評価落札方式））

1 選定プロセス

- (1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2016年4月13日から2016年4月19日12：00まで
※受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。
※配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)
- (2) 入札説明書等ダウンロード期間：2016年4月13日から2016年4月19日23：59まで
※上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) 技術提案書等提出：2016年5月2日12：00まで
※提出場所はJICA本部 1F 調達部受付です。
- (4) 入札・開札：5月中旬

2 業務の内容

【業務の目的】

ソロモン諸島政府より要請された技術協力プロジェクト「住民の生計向上を通じた持続的森林資源管理プロジェクト」（2016年2月採択）に関し、第1次現地調査として、C/P機関である同国森林・研究省及び関係機関の組織の現状や課題等を把握し、協力案の内容につき確認・精査を行うとともに、第2次現地調査として、詳細計画策定調査を実施する。

【主な調査項目】

- (1) 第1次国内準備：関連資料・情報の収集・分析、第1次現地調査計画・方針の検討等
- (2) 第1次現地調査（4週間を想定）
 - 1) 森林資源管理の現状及び課題
 - 2) 社会経済状況、生計向上活動の現状、課題及びポテンシャル
 - 3) 森林・研究省及び出先機関等関係機関の組織の現状及び課題
 - 4) 他ドナーの支援状況 等
- (3) 第2次国内準備：第2次現地調査の計画・方針の検討等
- (4) 第2次現地調査（3週間を想定）
 - 1) 本プロジェクトにおける協力内容の精査
 - 2) PDM案、PO案及び事業事前評価表案等の作成への協力 等
- (5) 帰国後整理：事業事前評価表案の作成、収集資料の整理等

3 条件等

- (1) 参加要件
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における評価分析に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
- (2) 参加の制限
特になし。

4 契約期間（予定）

2016年6月上旬～2016年10月上旬

5 想定人月（予定）

3.92 M/M

以上